

見守り  
新鮮情報

# 無料動画を 観ていたらいきなり 有料登録に！



©Kurosaki Gen

スマホで**無料のアダルト動画**のサイトを見ていたら、突然「**登録完了**」という画面になつた。「誤作動の人はこちらにお電話ください」という表示が出たので**電話**をすると、**料金**約50万円が**発生**しているという。

**登録したつもりはない**と伝えると「いったん30万円支払ってもらえば、手数料約千円を差し引いて**返金**する」と言われた。コンビニで**電子マネー**を購入して電子マネーの番号を連絡して支払ったが、返金される予定の日に**返金がなかつた**。（70歳代）

## ひとこと助言

連絡しないで



見守るくん

- 無料のアダルト動画を観ていたり年齢確認ボタンを押したりすると、突然「**登録完了**」となり、慌てて連絡すると料金を請求される「**ワンクリック請求**」の手口に関する相談が寄せられています。
- 「誤作動の人はこちら」「退会はこちら」などの案内があつても、決して連絡してはいけません。支払いを求められたり、個人情報を聞き出されたりする場合があります。
- 事業者にお金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。相手に何を言われても慌てて支払わないようにしましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第523号（2025年10月9日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188（いやや）



岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00（年末年始・祝日休み）

まことの  
すけ

# 見守り 新鮮情報

数年前ショッピングモールで勧誘されてクレジットカードを作った。利用明細はオンラインで確認するようだったが、スマホが苦手なので見ていなかった。最近、クレジットカードを使っていないのに毎月一定額の引き落としがあることに気づいた。カード会社に問い合わせると「申し込み時からリボ払い」になっており、残債が18万円あると言われた。リボ払いにした覚えはなく、手数料を支払いたくない。

(60歳代)



©Kurosaki Gen

## 利用明細は必ず確認! 意図せぬリボ払いに注意

### ひとこと助言

ウェブ明細でもちゃんと見よう



見守るくん

- リボルビング払い(リボ払い)は、利用金額や回数にかかわらず、あらかじめ設定した一定の金額を毎月支払うクレジットカードの支払方法です。月々の支払額を一定に抑えることができますが、支払いが長期化し手数料がかさむことがあります。
- 特に、リボ専用カードや自動リボ設定されているカードは、利用の際に「一括払い」と告げても自動的にリボ払いになります。カード申込みの際は、よく確認しましょう。
- 利用明細を確認することで、毎月の支払残高や支払額(手数料)などがいくらになるのかが分かるため、意図せずリボ払いになっていたことに早く気づけます。利用明細は必ず毎月確認し、不明な点があれば、すぐにカード会社に連絡しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第524号（2025年10月23日）発行：独立行政法人国民生活センター



消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)

消費者ホットライン  
188 (いやや)

## 見守り 新鮮情報

### 事例1

亡父の遺品整理のためネットで探した回収事業者に電話で依頼した。当初、20万円ぐらいかかると聞いていたが、作業後に料金は30万円と言われた。

見積書はもらっていない。  
(60歳代)

事例2 亡父宅の不用品処分を事業者に依頼した。大切な書類等は残しておく約束が、アルバムや回線のつながっている電話機まで処分された。事業者に苦情を申し出たが、ゴミ処理場に運搬済みで取り戻せないと言われた。  
(60歳代)

# 遺品整理を頼むときは、事業者選びは慎重に



©Kurosaki Gen

- 遺品整理サービスに関する作業内容や料金は様々です。必ず複数の事業者から見積もりをとり、契約内容や料金を比較しましょう。
- 契約をする際には、作業日、具体的な作業内容、料金、支払方法、解約料などについて確認しましょう。作業時には思いがけない追加料金を請求されることもあるので、事前に確認するようにしましょう。
- 遺品や住まいの不用品を廃棄物として収集・運搬する事業者は、市町村からの委託業者であるか、市町村長から「一般廃棄物処理業の許可」を受けています必要があります。無許可事業者による不用品の処分は法律違反となり、不法投棄などに繋がりかねません。お住まいの市町村の窓口に照会するなどして事業者選びは慎重にしましょう。



- また、遺品を買い取る事業者は「古物商の許可」が必要ですので、買い取ってもらう際には「古物商許可証」や「行商従業者証」を確認しましょう。
- 大切な遺品を誤って処分してしまうケースもあります。残しておく遺品と処分する遺品を明確に分け、作業時はできるだけ立ち会うようにしましょう。
- 困ったときは、お早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第525号（2025年10月30日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00（年末年始・祝日休み）

まことのすけ

# 見守り 新鮮情報

事例1 除雪機を後進させて使用している際に転倒し、除雪機の下敷きになって死亡した。デッドマンクラッチ機構を大きな洗濯バサミで固定して安全機能を無効化したことにより、手を離しても除雪機の走行が停止しなかったためと考えられる。

(80歳代)

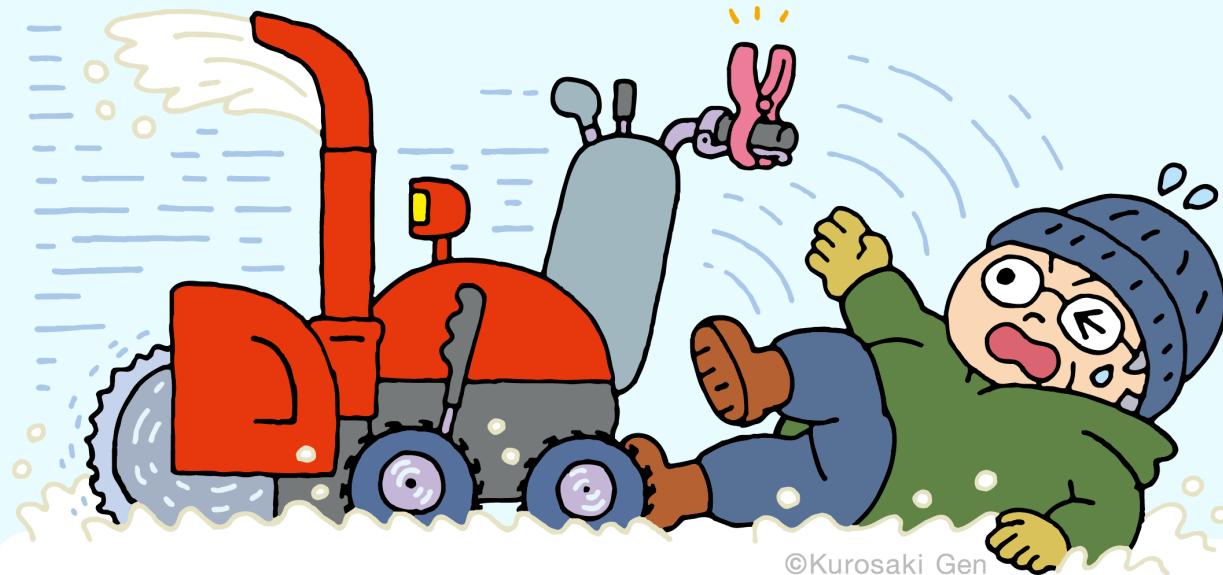
## 除雪機で死亡事故も! 安全機能の無効化は 絶対やめて

事例2

物置で除雪機のエンジンを

掛けたままにして、一酸化炭素中毒で死亡した。

(80歳代)



©Kurosaki Gen

### ひとこと助言

安全が優先だよ



見守るくん

- 歩行型除雪機(以下、除雪機)による事故情報が寄せられており、死亡事故も発生しています。
- 除雪機の下敷きになったり、巻き込まれたりすることで死亡事故に至ったり、エンジンを掛けたまま除雪機内部に手を入れ、重大事故になっています。
- 屋内など換気の悪い場所で、エンジンを掛けたままにし、一酸化炭素中毒になった例もあります。
- 重大事故は、安全機能を無効化したり、エンジンを切るべき時に掛けたままにしたりすることで起きています。絶対にやめましょう。
- 周囲に人がいないことを確認する、エンジンを掛けたままにして離れないなど注意しましょう。取扱説明書をよく読み正しく使いましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第526号（2025年11月6日）発行：独立行政法人国民生活センター



消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)

消費者ホットライン  
188 (いやや)

まてのすけ

見守り  
新鮮情報

# 広告と異なる 商品が届く ネット通販に注意



©Kurosaki Gen

国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターをSNS広告で見つけた。2台購入すると値引きされるとのことだったので、2台(約8千円)注文し、代引き配達で受け取った。広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。大手家電メーカーに問い合わせたところ、「当社では同種のポータブルファンヒーターを製造しておらず、同様の苦情がたくさん寄せられている」とのことだった。販売サイトに返品を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。

(60歳代)

## ひとこと助言

用心!用心!



- 注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認しましょう。
- 相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は要注意です。
- メーカーやブランドの公式サイトでその商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。
- 代引き配達の場合、後で注文した商品と違うと分かっても宅配事業者から返金や補償を求めるることは困難です。代引き配達だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解したうえで利用しましょう。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第527号 (2025年11月13日) 発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188 (いやや)



岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)

## 見守り 新鮮情報

# 通販で宅配荷物の 置き配 上手に利用 するため!



©Kurosaki Gen

### 事例1

ネットで注文した商品が置き配で配達完了したという通知が届いた。自宅の玄関先に荷物が置いてある証拠の写真が添付されていた。配達完了時間から1時間以内に玄関に取りに行つたところ、荷物がなかった。業者の連絡先が分からぬ。

(60歳代)

### 事例2

ネット通販サイトで置き配を指定して注文したが商品が届かない。配達業者から置き配の写真が送られてきたが、自宅ではない。問い合わせ方法が分からぬ。

(70歳代)

## ひとこと助言

上手に利用しよう！



見守るくん

- ネット通販で商品を注文する際に、初期設定が置き配になっている場合があります。意図せず置き配を選択していないか、注文前によく確認しましょう。
- 置き配を利用する場合は、注文前に利用規約をよく読み、誤配、盗難などがあった場合の補償の有無やその場合の連絡先を把握しておきましょう。
- 宅配業者からの配達完了通知などで到着を確認したら、早めに引き取りましょう。
- 玄関先などの指定した場所に置くことで配達を完了する「置き配」は、ネット通販を中心に、急速に普及していますが、誤配、盗難などのリスクもあります。メリットとデメリットを理解して利用しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第528号（2025年11月20日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）

まてのすけ

## 見守り 新鮮情報

機種変更のために**携帯電話**ショップに出かけ、同系列のキャリアが提供する端末を熱心に勧められ**契約**した。その後、契約書を確認したところ、**断ったはず**の**オプション**などが付けられているうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。納得できない。(60歳代)



©Kurosaki Gen

# 不要なオプションが 付けられていた!? 携帯電話の契約は慎重に

## ひとこと助言



- 携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションを付けられていたといった相談が寄せられています。
- 契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からぬ場合は契約しないようにしましょう。オプション等を勧められた際も、必要ない場合はきっぱり断りましょう。
- 契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。
- 不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第529号（2025年12月4日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)

まことの  
すけ

## 見守り 新鮮情報

SNS の  
アカウント  
に知らない  
異性から  
連絡が  
あり 別の  
SNSでやり取り

しようと誘われた。数日間メッセージのやりとりをした後、暗号資産の投資を勧められた。国内の暗号資産取引所で自分名義の口座を開設し、日本円を暗号資産に交換した。その後、海外の暗号資産取引所の指定口座に送金し、別の暗号資産に交換するよう指示され、交換した。預けた暗号資産を出金しようとしたら、認証金の支払いを追加で求められ、いつまでも出金できない。送金額は総額約500万円である。(60歳代)



©Kurosaki Gen

# SNSで勧誘される 詐欺的な暗号資産の投資話 被害回復は困難です

## ひとこと助言

疑ってかかろう!



見守るくん

- SNSなどで知り合った面識のない相手から暗号資産等の投資を勧められたら、詐欺的な投資話を疑ってください。
- 暗号資産交換業を行う事業者は、金融庁・財務局への登録が必要です。事前に必ず金融庁のウェブサイトで登録の有無を確認してください。同サイトには、無登録業者として警告がなされた業者の掲載もあります。無登録業者とは取引しないでください。
- 暗号資産は価格が変動することがあり、価格が急落して損をする可能性があります。たとえ取引相手が登録業者でも、こうしたリスクや契約内容を十分に理解できなければ契約をしないでください。
- いったん振り込んでしまうと、被害回復は極めて困難です。相手の説明に不信感や疑問を抱いたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターや最寄りの警察に相談してください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話 '#9110' 番)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第530号（2025年12月11日）発行：独立行政法人国民生活センター



消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)

消費者ホットライン  
188 (いやや)

# 見守り 新鮮情報

**事例1** 6年入居した有料老人ホームを退去するにあたり、前の住人の時から傷ついていた箇所の修繕費を求められ納得できない。(70歳代)

**事例2** 母が入居して2年で有料老人ホームを退去したが、修繕費で約20万円とカーテンクリーニング費用を請求された。母が汚すこともないし、何か壊したこともないのに高額な請求に納得いかない。(70歳代)



©Kurosaki Gen

## 有料老人ホームの 退去時トラブル

### ひとこと助言

入居時の部屋の記録を残そう



- 原則として一般的な賃貸住宅と同様に、年月の経過による損耗や通常の使い方をしていても発生する汚れやキズなどの修繕費用については、入居者が費用を負担する必要はないと考えられます。
- ただし、契約書に費用負担についての特約があり、事業者との間で内容に合意している場合は、特約に従うことになります。
- 退去時のトラブルを避けるため、入居の際には「契約書」、「重要事項説明書」などの内容を家族と共によく確認しましょう。また、入居時には事業者の立ち会いのもとで室内の状況を確認しましょう。
- 納得できない費用を請求された場合には、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に示されている基準を参考に、運営事業者側に説明を求め、費用負担について話し合いましょう。困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第531号（2025年12月18日）発行：独立行政法人国民生活センター

まことにすけ



消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)

# 見守り 新鮮情報

妻とハイへ行くため、ネットで検索し「米国の電子渡航認証申請の公式サイトはこちら」をタップした。公式サイトだと思い、二人分申請した。申請は一人約20USドル(\*)のはずだったが、カード利用履歴を見ると二人で約5万円引き落とされていた。公式だと思っていたが申請代行サイト

だったため

高額だったようだ。メールで電子渡航認証が届いたが、本物なのか不安だ。手数料も返金してほしい。

\*2025年9月30日よりESTAの申請代金は40USドルとなっています。

(70歳代)



## 公式サイトだと 思つたら!? ESTA等の 電子渡航認証 申請は慎重に

- アメリカのESTA、イギリスのETA、カナダのeTAなど、渡航のための電子渡航認証は、公式サイトから申請できます。しかし、ネット検索で上位に表示されるなどしたサイトを公式サイトと思い込み、申請したことによる、申請代行事業者とのトラブルに関する相談が寄せられています。

### ひとこと助言

よく確認しよう



見守るくん

- 申請代行サイトでは手数料を請求され、費用が高くなります。公式サイトかどうかをしっかり確認しましょう。
- 契約後は、キャンセルが難しい場合がほとんどです。契約前に契約内容やキャンセル条件をよく読みましょう。代行事業者が申請を完了する前であればキャンセルできる可能性もあります。最終画面をスクリーンショットで保存しておきましょう。
- 申請代行サイトで契約した場合は、公式サイト等で申請状況を確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。海外事業者とのトラブルは国民生活センター越境消費者センター（<https://www.ccj.kokusen.go.jp/>）でも相談を受け付けています。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第532号（2025年12月25日）発行：独立行政法人国民生活センター



消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00（年末年始・祝日休み）

消費者ホットライン  
188（いやや）

まてのすけ

# お試しや1回だけだと思ったら、定期購入だった

これって  
定期購入  
だったの？！



©Kurosaki Gen

## 事例

SNSの広告を見て、1回だけだと思って約2千円の基礎化粧品を注文した。商品が届き、コンビニ後払い請求書兼明細書に次回発送予定日が記載されていて、定期購入だったことが分かった。2回目は約1万円もするため小遣いでは支払えない。解約したい。

(当事者:高校生)

## ひとことアドバイス

⚠️ SNSの広告などを見て、お試しや1回だけのつもりで低価格の商品を注文したところ、2回目以降は高価格になる定期購入だった、という相談が依然として寄せられています。

⚠️ 必ず最終確認画面で、定期購入が条件となっていないかなどを確認しましょう。

⚠️ 特定商取引法では、最終確認画面で販売価格、提供期間などの重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させる表示の場合、契約を取り消せる可能性があります。最終確認

画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。

⚠️ 未成年者が保護者など法定代理人の承諾なく契約した場合、原則として、民法の「未成年者取消権」で契約を取り消すことができますが、未成年者が成人と偽った場合や金額などによっては、未成年者取消が認められないケースもあります。

⚠️ 少しでも不安に思ったら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188（いやや）



岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)



**事例 1** 保護者が抱っこひもで子どもを抱っこしていた。やや前かがみになつて両手を洗っていたところ、脇の部分からすり抜けて落下した。装着した後にサイズの調整をしておらず、緩いと思っていた。  
(当事者:3ヶ月)

**事例 2** 子どもを抱っこした状態で立っていた。抱っこひもをつけるためにひもを締めようとしたところ、子どもがのけぞり約1メートルの高さから落下した。大腿骨骨折。約3ヶ月間通院。  
(当事者:4ヶ月)



©Kurosaki Gen

# 抱っこひも 正しく装着して 事故を防ぎましょう!

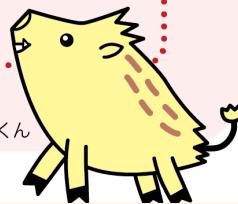
## ひとことアドバイス

⚠️ 抱っこひもは子どもを抱っこすることを補助する道具で、昔から活用されていますが、着用中や着脱中に子どもが落下する事故が発生しています。特に月齢の低い0歳児が重篤なけがを負っています。

⚠️ 抱っこひもを着用した状態で前かがみにならず、子どもを手で支えながら膝を曲げてしゃがむようにしましょう。また、抱っこひもを緩めて着用するなど誤った使い方も、落下の原因の一つとなります。

⚠️ 着脱の際や着用姿勢を変える際に子どもが激しく動くなどすると、落下する危険性があるため、なるべく低い姿勢で行いましょう。おんぶなど子どもの状態が確認しにくい時は、できるだけ周囲の人に協力してもらいましょう。

⚠️ 事故を未然に防ぐためにも、取扱説明書をよく読み、正しく装着して使いましょう。



さぼーとくん

発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

消費生活トラブルは、  
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン  
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日 9:00~17:30、土日 10:00~16:00（年末年始・祝日休み）

